

村政と議会



初代村長 遠藤 清作

遠藤村政と 忠類村議会の誕生

[昭和24年] 1949 → 1953 [昭和28年]

忠類村の誕生

忠類村が大樹村から分村したのは、戦後間もない昭和二十四年であった。戦争中に凍結されていた分村を求める声は、民主化の訪れとともに一気に噴き出した。国鉄広尾線の開通によって忠類市街地が形成されながら、大樹村の中心から離れているため公共施設や道路の整備が後回しになるなど行政的不便をこつむつていているというのが理由である。

忠類地区選出の大樹村議員は各地区の代表者とともに「大樹村東部期成連盟」を結成、村議会でも「東部村議連盟」をつくって大樹市街地の議員に対抗した。この動きは昭和二十三年、大樹村農業会の解体にともない、忠類農協が発足したことによって加速することになった。この年、市街地の有力者が「大樹村分村期成同盟会」を結成、村議を後押しするとともに、住民の署名を集めて村当局や十勝支庁、さらに道議会に分村の早期実現を働きかけた。

十勝支庁は自治的に脆弱であるとして分村には消極的であったが、住

民の強い熱意に押されて分村を認めざるを得なかった。昭和二十四年八月一日の道議会において、八月二十日付で大樹村を分割して忠類村を置くことが承認された。

同年十一月二十三日、忠類小学校に村内外の来賓二二八名を招いて、盛大な開村記念式が挙行された。しかし発足時の忠類村は戸数五六二、人口三二〇〇という管内一小さな自治体であり、弱体化産業基盤に起因する財政難が開村したばかりの忠類村を苦しめることになった。

初代村長と村議会

村長職務執行者の大樹村長高橋新市は、忠類村の村長・村議選挙の日程を九月十日と告示した。だが分村指導にあたってきた十勝支庁長寺田真一が、人心の融和をはかるため村長・村議をはじめ村の公職者は選挙ではなく、話し合いによる選出が望ましいと助言したため、初代村長には大樹村議として実績のある遠藤清作に一本化された。定数十六に対して十七名が立起していた村議も、調整によって村内十六地区から各一名

忠類村開拓農協

昭和二十五年大樹村開拓農協から分離して設立された。大津村湧洞、生花苗地区の開拓農民も参加した。三十八年すべての経理事務を村農協に委託、事実上解散した（正式な解散は五十年）。

社会福祉協議会の設立

昭和二十六年に民間の福祉団体として発足し、「赤い羽根」共同募金事業への協力を中心に活動した。募金の受託収入は生活困窮者や戦没遺族の援護に使われた。四十八年結婚相談事業（翌年結婚相談所に移行）、五十年村から原資を受けて勤労者融資制度を設けた。平成元年社会福祉法人となる。

[昭和24年] 1949 → 1953 [昭和28年]



開村記念パレード

が立候補することになり、村長とともに無投票で選出された。そのうち四人は旧大樹村議であった。

遠藤村長は九月十三日村政の引継ぎを受け、助役に伏見實、収入役に忠類小学校校長であった桜小路末太郎を任命した。開村したものの役場庁舎はなく、新田牧場の集会所を移築して公民館とした利用していた建物が充てられた。九月十七日に開会した村議会も忠類神社の社務所を利用するなど、文字通り「ゼロからの出発」であった。

「村是」の制定

村は十勝支庁の指導を受け、理想の村づくりを目指して「村是」の策定作業に入り、村議会で検討を重ねた結果、昭和二十五年三月二十九日「忠類村村是」を議決した。

「村是」は忠類村を建設するに当たつての目標を定めたもので、その内容は 自治の振興、村財政の確立、教育の振興、社会事業、保健衛生の改善及び防火事業の普及、産業の振興、運輸、交通、土木事業の促進の六項目からなる。開村したばかり

の忠類村では何よりも「村財政の確立」が最重要の課題であり、財政運営は創意と工夫によつて節減に努め、村民の理解と協力により産業の発展と改善を進めて財源の拡張を目指すとともに、納税成績を向上させることが盛り込まれた。



開村時の役場庁舎

十勝沖地震

昭和二十七年三月四日午前十時二十三分、千島海溝を震源とするマグニチュード八・一の大地震が発生、池田・幕別で震度六、帯広・浦河で震度五を観測した。忠類村では死傷者はなかったが、建物の損壊などで被害総額はほぼ一年分の村財政に匹敵する二千七百五十万円に達した。



寺田・伏見 村政と 忠類村議会



三代村長 伏見 實



二代村長 寺田 真一

[昭和28年] 1953 → 1956 [昭和31年]

村政の混乱

開村した忠類村は財源不足に直面し、村民に新たな負担を強いることになった。試算によると、一戸当たりの村税負担額は六千八百二十円となり、分村前より三千円近い負担増が予定されていた。村では当初予算案の村税調停額を低く押え、歳入・歳出の緊縮をはかったが、村税の三十八パーセントが未納となり、村有林を処分して何とか村役場を維持したのである。したがって土木費や教育費に回す余裕は全くなかった。低調な納税意識と財政難はその後も続き、母村の大樹村から持ち越した債務の支払いも滞っていた。

その財政難に追い打ちをかけたのは、昭和二十六年二月に焼失した忠類小学校の再建問題であった。遠藤村長は、小学校再建のために村民一戸当たり五千円、総額三百万円を目標に寄付を募ることとし、「忠類小学校災害復旧寄付募集委員会」を設けて募金活動を開始した。しかし篤志家の寄付を除き、一般村民からの寄付申込金額は二百三万円余にとど

まり、さらに徴収できたのはその七十三パーセントで、五十三万円余が未収となった。寄付なので役場としても強制徴収することもできず、村民に不公平感が芽生えた。それに村道の補修工事問題もからんで、議会内は村長派と反村長派が対立し、村民も「村政刷新連盟」や「村農民同盟」をつくって村長批判を繰り広げた。

反村長派が分村当時の十勝支庁長寺田真一をかつぎ出したため、昭和二十八年九月の村長選は、寺田と遠藤の一騎打ちとなり、寺田が大差で当選した。村議は定数十六に対して二十三人が立候補する激しい選挙戦が展開され、新人が九人を占めた。

忠類村行政区設置条例

行政区は、行政を円滑に進めるために設けられた制度である。寺田村長は昭和二十八年十二月、「忠類村行政区設置条例」を定め、それまでの農村地区二十区を十三区に、市街地の四区を五区に再編し、これに新たに編入された晩成地区を加えて十九行政区を設定した。行政区の区長

字名地番改正

村内のほぼ全域が大字当縁村に属し不便なため、昭和二十六年から土地の区画測量を実施、一十八年字名改称・地番改正が行われ、忠類など十五字が成立した。この結果、馴染みのある大字当縁村は姿を消した。境界線の訂正により、更別村村民三戸が忠類村に編入された。

公親発電所

昭和二十八年公親の小川を利用して、出力二十キロワットの公親水力発電所が作られた。資材難のなか電線を調達し、地元民総出で電柱を立てた。この苦勞が実り、十一月十五日電灯がとまり、農家百四十四戸がランプ生活から解放された。

[昭和28年] 1953 → 1956 [昭和31年]



焼失前の忠類小学校

伏見村長は公約通り俸給を返上し、帯広の自宅から週の半分以上を忠類に通った。寺田が強力に進めたのが財政再建であった。滞納を整理し、村民税の税率を自治法で許された最高率に引き上げ、さらに役場職員を整理するなど大鉦を振るった。しかし性急な財政再建はまたしても村民の批判を招き、昭和二十九年九月寺田は突然退任を表明してしまった。

同年十一月、寺田の推薦を受けた伏見實と再起を期す遠藤元村長との

伏見村長の就任

および区長代理者は非常勤で任期は一年、区内の推薦によつて村長が委嘱する。区長は行政区内の事務を処理し、また行政等の執行について村長に建議したり、村長の諮問に応じて答申したりすることができる。行政と村民を結ぶ存在であり、重要案件が生じたときは、村長が区長会議を招集して諸問題を諮ることになっている。

行政区は人口の流出などで統廃合が行われ、平成八年度からは十四行政区となっている。



開村当時の役場執務風景

間て村を二つに割つた村長選が争われたが、四十二歳の伏見がこれを制し、十勝管内で最も若い首長となった。

伏見村長は「広報ちゆうるい」を発行して行政と村民の距離を縮めることに努めたが、昭和三十一年五月心臓病のため突然この世を去った。就任わずか一年半の早すぎる死を悼み、村葬が営まれた。

村章の制定

村のシンボルとして親しまれている村章は昭和二十九年、七十四点の応募作品から選ばれた。周囲の四つの「中」は口と心の一致（言行一致）を表し、その円形は四方円満を意味する。中央は旭日をかたどり、昇る朝日のように村民が力を合わせて村づくりに取り組む気持ちを表したものとされる。



村章

忠類映画

昭和三十年、松田木工場を経営する松田繁雄が開いた劇場。週末ごとに帯広から技師を呼んで映画を上映し、時には演劇なども上演された。テレビの普及によつて閉館するまで、忠類映画で上映される映画は村民の最大の娯楽であった。



四代村長 門崎 国雄

門崎村政と 忠類村議会

[昭和31年] 1956 → 1972 [昭和47年]

門崎国雄の村長就任

伏見村長の急死は村民に少なからぬ衝撃を与え、村を割つた争いは避けるべきだとする村議、区長合同の話し合いの結果、昭和三十一年六月総務課長の門崎国雄が無投票で新しい村長に選ばれた。「住みよい村づくり」を掲げて就任した門崎は、大樹村との合併勧告を拒否して自立の道を選択し、村政を苦しめていた低い納税率を向上させるため、納税貯蓄組合の報奨制を取り入れ、職員の出張徴収を強化するなどして六十パーセント台であった納税率を九十一パーセント台に引き上げる成果を上げた。昭和三十五年六月の村長選は古庄基との一騎打ちとなったが、これを大差で制した門崎はその後二度の村長選を無競争で再選を果たし、四期十六年の長きにわたり村長を務めた。

合併への抵抗

大樹村から独立して五年、忠類村に今度は合併の圧力が降りかかった。昭和二十八年九月に町村合併促進法

が制定され、人口八千人未満の町村は合併の対象となった。「十勝支庁管内合併促進委員会」が忠類村に示した合併案は、「第一案」更別村、大津村の一部（生花苗・晩成地区）と合併、「第二案」大樹町、大津村の一部（生花苗・晩成地区）と合併の二案であった。すなわち生花苗・晩成地区とともに更別村と合併するか、母村の大樹村と再び一緒になるかの選択を迫ったのである。

しかし歴史的にもつながりのない更別村との合併は受け入れがたく、分村して間もない大樹町にも戻りたくない、というのが忠類村民の率直な感情であり、村議会や部落懇談会でも合併に反対する声が強かった。

一方、大津村は三分割されることになったが、忠類農協に加入する手続きを進めていた生花苗・晩成地区の住民は忠類村との合併を望んでいた。忠類村としても両地区と合併して新村を建設したいとの要望書を道に提出したが受け入れられず、両地区は大樹町に編入されてしまった。

昭和三十一年十月、合併を強力に推進する「新市町村建設促進法」が施行され、翌年一月道知事は忠類村

テレビ受信

テレビ放送は昭和二十八年に始まったが、山脈や丘陵にはさまれる忠類村では電波が届かず、三十一年中継所の設置によってようやく視聴可能になった。本村におけるテレビ放送受信の第一号は元忠類の大坂善次郎であった。

忠類村商工会

昭和三十六年、市街地商店会が公益団体の忠類村商工会に衣替えした。同年第一回商工祭を開催した。商店従業員の休日を確保するため商店街全週休制を実施、会員の親睦をはかりレクリエーションも開催した。五十五年村からの補助を得て商工会館を建設した。

[昭和31年] 1956 → 1972 [昭和47年]



昭和32年第3回村議会定例会

と大樹町の合併を勧告した。これに対し村民は「忠類村自立推進協議会」を中心に反対運動を展開、大樹町は多額の負債を抱え財政再建過程にあるので村民の福祉は望めない、忠類村は自立と発展に自信をもっているとして、知事の勧告を拒否したのである。

村議定数の削減

合併勧告を拒否した以上は、村の自立を守るために村財政の健全化を実現しなければならぬ。そのためには村議会が財政負担を減らすべきだとして、昭和三十二年五月の臨時村議会において議員定数十六を十二に削減する条例を可決した。同年九月一日の村議選は十八人が立候補するという激戦となったが、前職七人と新人五人が当選し、世代交代を印象づける選挙となった。

広域行政の時代

昭和四十年代は複数の市町村が一体となって、一部の事務事業を共同処理する広域行政が新しい行政の枠

組みとなった。合併を拒否した忠類村であったが、南十勝の町村とは広域行政を通じて連携を深めていた。

忠類村が関わる最初の広域行政は、昭和四十三年に設立された大樹・忠類学校給食組合である。大樹町と共同で学校給食共同調理場（大樹町）を運営し、両町村の各学校へ配送するもので、翌年一月から待望の学校給食が始まった。その後、忠類村は平成五年十月単独の学校給食センターを建設し、同組合から離脱した。

忠類村と大樹・広尾両町は昭和十四年、南十勝三町村し尿処理組合



南十勝浄化センター

公衆電話第一号

農村部の無電話地帯を解消しようと公衆電話設置の法整備が進められ、昭和三十二年三月中当縁小学校に本村初の農村公衆電話が設置された。

国保事業の実施

昭和三十三年の国民健康保険法の改正で強制加入が義務づけられたことにより、三十四年度から国保事業を開始した。発足時の組合加入率は七十八パーセント、一戸当たりの保険料は平均四千円であった。

村民大運動会

昭和三十六年の商工祭りのイベントとして予定されていた運動会が雨で中止となり、村は翌年の商工祭りに合わせて第一回の村民大運動会を実施した。第三回からは開村記念村民大運動会として八月二十日の直近の日曜日に開催し、現在に至っている。

を設立し、南十勝浄化センター（大樹町）でし尿処理を開始した。また四十六年大樹・忠類衛生施設組合を設立し、大樹・忠類糞芥処理センター（忠類村）でごみ処理を実施した。なお南十勝三町村し尿処理組合は五十九年、南十勝三町村環境衛生施設組合と改称、一般廃棄物埋め立て処理施設（大樹町）を設置した。さらに南十勝三町村環境衛生施設組合は平成六年、南十勝環境衛生センターの運用を開始し、南十勝三町村複合事務組合と改称、これにもない大樹・忠類塵茶処理センターは閉鎖、大樹・忠類衛生施設組合は解散した。消防については、昭和四十六年四月忠類村・更別村・中札内村・広尾町・大樹町の五町村で南十勝消防事務組合を設立している。

豆作から酪農へ

開村した当時、忠類村における農耕地の六割は豆類が占めていた。しかし天候に左右され、価格の変動も大きい豆類の栽培は農業経営を不安定にする原因となっていた。そこで村の立地条件を活かした寒地農業と

して奨励されたのが酪農であった。乳牛は昭和二十五年道による貸付制度、二十七年の農林省による融資制度で導入されたが、村でも酪農施設の整備とともに、三十年貸付牛制度を開始した。同年、忠類村が「酪農振興法」に基づく高度集約酪農地域に指定されたことに加え、二十九年、三十一年の大冷害が畑作から酪農へと農業の姿を変える大きな契機となった。乳牛は三十三年に五百頭、三十九年には千頭を超えた。

第一次酪農近代化計画（昭和四十一年～四十六年）により乳牛は三千



共栄牧場

国道二三六号

昭和二十六年、帯広開発建設部が「広尾道路」の改修工事に着手、二級国道「帯広浦河線」となったが、三十六年国道二三六号に昇格した。忠類・大樹間は直線化工事によって三十七年開通した。四十四年までに帯広・広尾間の全線舗装が完了した。

相次ぐ冷害

昭和三十一年の冷害で村内の農産物に一億八千六百万円の被害があり、冷害突破農民大会が開催された。四十二年も冷害で、被害は一億三千百万円に上った。



村の市街地全景

頭を超え、村では牧草地の不足を解消するため四十年共栄牧場、四十五年明和牧場の造成を開始し、乳牛の預託事業を開始した。第二次酪農近代化計画（四十六年～五十二年）を経て、酪農が忠類村の基幹産業として成長したのである。

昭和三十五年に耕地面積のほぼ半分を占めていた豆類の作付は、四十五年には二十五パーセントに半減した。これに対して、飼料作物のサイレージ用ともるこしは二倍強、牧草においては六・六倍に激増し、耕地の半分を占めるようになった。すなわちこの十年間に、豆類が忠類村農業の首座を飼料作物に明け渡したことになる。

四十年代以降は、畑作の生き残りを目指して絶滅寸前であった麦作をはじめ、主要品目に営農改善の手が加えられ、さらに百合根のように新しい作物の導入がはかられるようになった。その一方で機械化が進み、それまで農耕・畜産の中心だった馬の生産は急速に衰退した。昭和三十六年に千百十七頭を数えた馬も、現在では三十頭ほどが飼育されているに過ぎない。

百合根栽培の開始

当村の特産物である百合根の栽培は、昭和三十六年忠類地区農業改良普及所長の山田勇らが自宅の菜園で試験栽培したのが初めてとされる。

山田は試行錯誤を続けながら試作を呼びかけ、これに応じた農家が収穫に成功、高値で販売することができた。これを契機に百合根は豆類に代わる高収益作物として栽培農家が急増、四十年に百合根を組織的に栽培する忠類村百合根耕作組合が三十一



百合根の収穫

開拓功績者年金・敬老年金

村内在住五十年以上で、村の発展に尽力した七十五歳以上の高齢者を対象として、昭和四十一年度から開拓功績年金一万八千円（後に四万円）が支給された。四十六年度からは村内在住の高齢者に敬老年金五千円（後に二万円）の支給が始まった。



戸の農家により設立された。その後、圃場整理や排水改良など土地基盤の整備、試験圃場の設置による試験栽培や新技術習得の研修を実施して栽培技術の向上に努めた結果、品質に優れ高値で取引される優良品種の導入が可能になり、作付面積が増加するとともに、長期間にわたる輪作体系が確立され、道内有数の百合根生産地になったのである。

過疎地域指定と総合計画

昭和四十四年地方自治法の改正によつて、市町村はその地域における総合的、計画的な行政の運営をはかるための基本構想を定めることが義務づけられた。また四十五年過疎化による地域社会の諸問題に対処するため「過疎地域対策緊急措置法」が制定され、翌四十六年忠類村をはじめ十勝九町村が過疎地域に指定された。

村では過疎地域振興計画を策定するとともに、これを含む「第一期忠類村総合計画」（昭和四十六年度～五十五年度）を策定した。基本計画は「ミルクと蜜の流れる明るく豊かな村づくりのために」「新しく魅力

のある郷土発展のために」を柱に、住みよい環境づくり、豊かで健康な住民生活の確保、生産性豊かな大規模寒地農業の確立、中小企業の振興、教育観光開発の促進などを村づくりの目標に挙げている。

少年自然の村構想

「第一期総合計画」に盛り込まれた教育観光開発の目玉が「少年自然の村」構想である。これは恵まれた自然条件を生かし、青少年の野外活動や自然観察に役立てようと公園や



忠類村体育館

ナウマン象化石の発掘

忠類村の代名詞となっているナウマン象の化石が発見されたのは昭和四十四年であった。翌年京都大学亀井節夫教授の指導で、十勝団体研究会がほぼ全身の骨格を発掘した。骨格標本は道開拓記念館に展示、発掘現場の晩成地区には四十七年「ナウマン象発掘の地」の記念碑が建てられた。碑は高さ一・五メートル、横四・五メートル、台座とも高さ三・一五メートル、黒御影石の碑石には堂垣内知事の揮毫、台座には発掘の経緯が刻まれている。

村民憲章の制定

昭和四十四年開村二十周年を記念して村民憲章を制定した。村民が一丸となって先人の業績を受け継ぎ、開村の初心にかえり住みよい楽土の建設をめざす決意が表明されている。



白銀台スキー場ロッジ

レクリエーション施設を整備するものであった。「道立少年自然の家」の誘致は実らなかったが、昭和四十五年体育館の竣工によつて「少年自然の家」の建設が始まった。四十六年には白銀台スキー場にリフトが完成し、ロッジおよび駐車場が新築された。四十七年には村民プールが完成している。

「自然の家」建設の構想は、次の白木村政にも引き継がれた。昭和四十八年からの二か年事業で総合グラウンドを整備した。総事業費二千六百五十万円であった。敷地面積は当初一萬六千方メートルであったが、その後拡充されて総面積三萬六千方メートルとなり、トラックのほか野球場、テニスコートも設けられ、村民のレクリエーションやスポーツの場として利用されている。

医療施設の整備

村民生活において最も不便をきわめたのは医療である。市街地には民間医が開業していたが、医師の転出とともに忠類村は無医村となり、帯広市や大樹町の病院に受診するほか

はなかった。

昭和三十三年十月村立中当縁開拓診療所が開設し、渡部医院の渡部芳正医師が嘱託医として定期的に巡回診療に当たった。日常的には開拓保健婦が中当縁一円の農家を廻り保健指導に当たった。

昭和四十三年末診療所が完成し、渡部芳正医師を迎えた。

歯科診療所は昭和四十六年八月開設、久坂益男医師を招き、診療を開始した。土曜日を「予防の日」として歯科予防に努め、全国一の評価を得ている。



歯科診療所

NHKテレビ

「象の来た道」

「ナウマンの里」忠類の名を全国に広めるきっかけとなったのが、昭和四十七年五月にNHKテレビが放送した「象の来た道」であった。ナウマン象化石の発見から発掘までをたどりながら、北海道にナウマン象が出現した謎に迫ったドキュメント番組であった。





五代村長 白木 敏夫

白木村政と 忠類村議会

[昭和47年] 1972 → 1987 [昭和62年]

白木敏夫の当選

昭和四十七年五月の村長選には、五選を目指す門崎国雄と助役を辞任して立候補した白木敏夫の一騎打ちとなったが、白木が激戦を制して第五代村長に就任した。その後、白木は三期連続無投票で再選され、六十二年に退任するまで四期十五年の村政を担当した。

昭和五十六年「明るく豊かな酪農村の創造」を目標に「第二期総合計画」が実施に移された。

全道一のミニ議会

人口減が続き、昭和四十七年秋の行政懇談会で議員定数の削減を求め、声があがったことから、翌年三月の村議会で定数十二を二減らし十とする条例改正が成立し、「全道一のミニ議会」となった。この定数はこの年八月の村議選から適用され、十二人が立候補して、前職七人、新人三人が当選した。五十二年八月の村議選では十一人が立候補、前職十人が当選した。五十六年は無投票と

なり新人一人を含む十人が当選、六十年九月は前職七人、新人三人が当選した。

住宅団地の分譲

昭和四十八年五月、住宅団地の造成、分譲を目的とした忠類土地開発公社が設立された。公社の設立に当たって、村は先行取得した村内の土地、山林三十一万二千六百二十一平方メートル（約三十一・五町）を現物出資、さらに資本金六百万円的全額を出資、村有の公社として白木村長が理事長に就任した。同公社の初の事業は忠類公園の隣接地に造成した「しらかば団地」で四十九年九月から分譲を開始した。低価格で広い面積、市街地に近いという立地条件の良さから好評で、第二期、第三期の造成を行い、公園用地を除く四十二区画のすべてを完売した。

行政のケチケチ運動

行政のスリム化を目指す白木村長は、昭和六十年五月役場内に行政改革推進本部を設置し、事務事業の見

村歌・忠類音頭

村の公式行事で歌われる「村歌」、レクリエーションで踊られる「忠類音頭」は昭和四十九年につくられ、レコーディングされた。村歌は開村記念式で、忠類音頭は村民大運動会で披露された。平成十一年の開村五十周年を記念してCD化された。

農業危機突破農民大会

農産物輸入自由化に抗議する農民が結果して、昭和四十九年二月、五十年三月と農業危機突破農民大会が開かれた。農畜産物価格の引き上げ、生活物資の価格引き下げなどを要求、トラクターを先頭に忠類市街地をデモ行進した。



コミュニティセンター (左) と歯科診療所 (右)

直し 組織・機構の簡素合理化 給

与の適正化などについて検討を行った。同年十二月、広く住民の意見を反映させるため、民間有識者十人からなる行政改革推進委員会を発足させた。同委員会では村長から諮問された行政改革の重要事項を調査審議し、翌年一月当面の措置事項を村長に答申した。村ではこの答申を踏まえ、行政改革推進本部の検討を経て「忠類村行政改革推進大綱」を策定した。補助金の見直し、使用料・手数料の見直し、村主催行事の見直し、また行政運営の効率化をはかり民間委託を推進するなど、全庁が一丸となって「ケチケチ運動」を展開した。

上尾市子ども会との

交流開始

埼玉県上尾市子ども会との交流がスタートしたのは昭和五十年であった。白木村長の親族が上尾市子ども会連合会の関係者と縁があったことから話を進め、実現したものである。村内の家庭にホームステイし、農業体験や広尾町での海遊び、パーティーを通じて本村の子ども会とも交流した。

昭和五十二年からは本村の子ども

会が上尾市を訪問し、都内観光を含めて五泊六日の交流を楽しんだ。それ以降、忠類村と上尾市の子ども会が相互に訪問することになり、現在まで上尾市から忠類村を訪問した子どもは四百人を超えている。

上尾市で毎年十一月に開かれる「あげお祭り(アグリフェスタ)」に職員や忠類上尾会の会員を派遣して村のPRとして特産品を販売し、本村で開かれる「どんとこい村祭り」には上尾市の物産コーナーが出店するなど、子どもの交流から両自治体の交流へと発展している。



上尾市との子ども会交流事業

ナウマン太鼓

忠類村の郷土芸能であるナウマン太鼓は、ナウマン象発掘を記念して昭和四十九年に創作された。会員は三十名を超え、当初は「子どもナウマン太鼓」もあった。平成五年には農協の女性職員による女子部が結成された。村のイベントをはじめ、道内の芸能祭にも参加している。

丸山の埋蔵金騒動

丸山(チヨマナイ山)が一躍脚光を浴びたことがある。海賊が丸山に財宝や砂金を隠したという伝説を信じた村内の木材業者が、昭和五十年村の許可を得て発掘を開始、噂が噂を呼び大勢の見物客が忠類村に集まった。半年ほど掘ったが宝物は見えず、夢の跡だけが残った。しかし一攫千金を夢見る人は今でも村を訪れるという。



コミュニティセンター落成

通称「コミセン」の愛称で親しまれているコミュニティセンターは昭和五十一年七月に完成した。役場庁舎は開村以来、木造平屋立ての旧公民館を増改築して利用していたが老朽化ははなはだしく、総工費は四億二千二百万円をかけて、新築することになったのである。センターは鉄筋コンクリート二階建て（一部三階建て）、総面積二千八百七十三平方メートルの規模で、庁舎棟、大ホール棟、診療所棟に分かれている。庁舎棟の二階部分と一階の一部は役場が利用し、二階に事務室・出納室、村長室、教育委員会室、農業委員会室、議会事務局室、会議室などがある。一階はロビー、館長室（事務室）、図書室、青年室、婦人室、老人室、児童室、相談室、調理実習室など、村民のレクリエーションや社会教育活動の場となっている。大ホール棟は大ホール、ステージ、控室、診療所棟には歯科診療室、技工室、待合室、事務薬局室がある。

同年九月十三日、大ホールに百九

十人の来賓を招き落成式典が挙行された。またセンターの完成を記念して、これより一週間にわたり様々な記念行事が展開された。十四日村体育館でモントルオール五輪代表の塚原・監物選手ら男子七名、女子三名



コミュニティセンター落成式

による体操模範演技実演会が催され、村内外から約九百人のファンが押しかけた。十五日は敬老会、芸能発表会、十七日は南十勝消防連合演習、十八日は農民ばん馬競争大会が開かれ、期間中は文化展が開催されている。

昭和五十三年、コミュニティセンター裏手に農業基盤総合整備事業と

ナウマン国道

広尾・大津間の旧大津道路が、全面改修を前提にして国道三三六号に昇格した。同国道の広尾町豊似・浦幌町吉野間五十六・五キロメートルを通称「ナウマン国道」という。

ナウマン大学開催

生涯学習の場として昭和五十三年から高齢者学級が開講した。六十五歳以上の高齢者がコミュニティセンターで毎月二回受講する。五十七年頃から「ナウマン大学」と呼ばれるようになった。午前中は村内外の専門家が講師となり、午後は趣味のグループに分かれクラブ活動を行う。平成四年から学習やクラブの成果を競うナウマン大学祭が始まった。



開村30周年記念式典

して忠類公園を開設、多目的広場を中心にして村民が軽スポーツや散歩を楽しむいこいの場となっている。

地域福祉施設の整備

地域住民が集会やレクリエーション活動に自由に利用できる施設として、昭和五十年に幌内へき地保健福祉館が建設されたのに続き、上当寿の家（五十二年）、西当寿の家（同）、中当母と子の家（五十三年）、西忠寿の家（五十四年）、元忠類寿の家（五十八年）が建設された。

また村民が自由に利用できる作業施設として、「趣味の作業所」が事業費七百五十万円で、コミュニティセンター隣に昭和五十五年十二月開設された。内部には陶芸用の窯場、成型室、釉薬室が設けられている。

国鉄広尾線の廃止

昭和五十二年合理化を進める国鉄は、広尾線全駅の貨物取扱の廃止を打ち出した。これが認められると、農産物の出荷が不便になるばかりか、何よりも広尾線の廃止につながるも

のとして沿線の南十勝五町村は一斉に反発、忠類村議会でも反対決議をあげ、「忠類駅を守る会」を結成したが、貨物取扱は五十七年に廃止された。

昭和五十五年国鉄の赤字ローカル線廃止などを盛り込んだ国鉄再建法が施行されると、本村においても「忠類駅を守る会」を中心に存続キャンペーンを張り、署名活動、存続要請ハガキ作戦など廃止反対を訴えてきた。しかし国鉄は五十七年十一月、広尾線を含む全国三十三路線（道内十四路線）を選定、第二次廃止対象路線として運輸省に申請した。同省は五十九年六月この申請を承認し、



国鉄広尾線さよなら列車

タイムカプセル

開村三十周年記念事業の一つとして、昭和五十四年十月役場庁舎前にタイムカプセルを埋設した。カプセルには行政資料や日常生活品、商店のチラシ、保育園児の絵、小中学生の作文など二百点余りが収納された。五十年後に発掘の予定である。

村の木・村の花制定

昭和五十六年村民アンケートにより、「村の木」にはシラカバ、「村の花」にはシバザクラが決まり、八月二十日の開村記念式典で正式に制定された。

沿線市町村に対し廃止後の代替輸送について検討する対策協議会への参加を求めた。広尾線特定地方交通線対策協議会は六十一年二月、存続は困難としてバス転換を認めざるを得なかった。南十勝の農産物輸送に活躍した広尾線は五十七年の歴史を閉じ、二月一日さよなら列車が運行され、二日から代替バスの運行が開始された。

村は国鉄清算事業団から廃駅となった旧忠類駅および駅舎周辺の用地一万九千平方メートルを譲り受け、六十三年四月交通公園として整備した。旧駅舎は鉄道資料館として保存し、駅前広場は公園として整備され、旧線路上には車掌車両一台、貨車二台が配置されている。

忠類保育所

忠類の保育施設は昭和二十八年、市街地の青い鳥保育園と、東光寺の忠類保育園があった。青い鳥保育園は四十一年に閉園し、忠類保育園は村内唯一の乳幼児保育施設として幼稚園に代わる保育の役割を果たしていたが、過疎化にともなう乳幼児数



忠類保育所

の減少で村は東光寺から同保育園の移管を受け、コミュニティセンターに移転した役場の建物を利用し、工費八百万円をかけ、これを忠類保育所とした。同保育所は平成二年十二月に完成した木造一部鉄骨造りの新保育所に移転した。

人口減と学校統合

忠類村の人口は昭和三十二年の三千七百七十人をピークに長期低落傾向を示し、四十六年に三千人を割った。その主たる要因は農業人口の流出で、高度経済成長期以降も漸減を続け、三十年の千二百七十七人が五

郷土誌「ふるさと」

昭和五十七年村内有志が創刊した郷土誌。古老の体験記や随筆、編集スタッフのルポから短歌、俳句、小中学生の作文や詩など内容は盛り沢山である。村内文芸活動の発表の場であるとともに、郷里と忠類出身者を結ぶ橋渡し役となっている。

ナウマン全道ソリ大会

冬の名物行事「ナウマン全道ソリ大会」は、昭和五十九年に商工会青年部が企画した「自作ソリ滑走競技大会」に由来する。村の内外から多くの参加者、見物客が押しかけるイベントとなり、六十二年の第三回から「全道」を冠称、平成三年からはその名も「ナウマン全道ソリ大会」に改め、町づくりの模範的活動として「十勝町づくり奨励賞」を受賞した。



白銀台スキー場夜間照明

十年に六百十六人へほぼ半減したことに表われている。

農村部の人口減は、児童・生徒数の減少による学校の統合となってあらわれた。昭和四十六年に中当縁小中学校が廃校となって忠類小学校、忠類中学校に統合されたのを皮切りに、四十七年明和小学校、四十九年西当縁小学校が相次いで廃校となり、それぞれ忠類小学校に統合された。この四十九年をもって忠類村は小学校、中学校とも一校体制となったのである。

統合にともなうスクールバスが昭和四十六年度から運行を開始した。三校の統合に合わせて、これまで距離の関係で幕別町駒畠小学校に通っていた北進地区の児童もスクールバスの利用によって忠類小学校への通学が可能になった。一校体制になったため、村を東西に分け、二台のスクールバスが運行している。

村は昭和五十四年から老朽化した校舎の近代化に取り組んだ。忠類中学校校舎の新築工事は五十四年六月に着手、翌年一月完成した。鉄筋コンクリート二階建て、延べ二千三百平方メートルで、一階に職員室、保



忠類小学校

健室のほか理科、音楽、家庭、技術の特別教室、二階に普通教室五室のほか、美術、視聴覚教室、図書室が備えられた。五十五年には体育館が落成し、管内有数の近代的校舎に生まれ変わった。

忠類小学校の校舎建設は昭和五十七年六月に着工し、翌年一月に竣工した。鉄筋コンクリート、延べ二千六百三平方メートル、一階は管理部門と低学年用の普通教室とブレイルーム、家庭科教室、二階には普通教室と音楽、図工の特別教室、図書室が設けられた。体育館は五十八年十二月に完成し、村内行事にも使用されている。

忠類村「婦人の日」

昭和六十年三月、婦人団体連絡協議会の主催で第一回の「忠類村婦人の日の集い」が開催された。村内の婦人たちが一堂に会し、記念講演のほか、料理コンテストや芸能発表会、子ども映画会などを開き、母子ともに一日を楽しく過ごす日となった。

みつばちの家

道内を旅行する人たちに無料の宿泊施設を提供しようと、昭和六十一年七月から九月までの三か月間、忠類公園の一角に「みつばちの家」を開設した。テント二張りで一度に約三十人が宿泊でき、豊敷が好評であった。平成十一年ナウマン公園にキャンプ場ができ、閉鎖された。





六代村長 藤谷 清

藤谷村政と 忠類村議会

[昭和62年] 1987 → 1990 [平成2年]

藤谷村政と村議会

白木村長は昭和六十二年六月、体調を崩し任期を二年残して退任した。七月の村長選には、村議を辞職した藤谷清と職員を退職した帰山孝夫の新人二人の争いになった。十五年ぶりの村長選とあつて村民の関心は高く、激しい選挙戦が開されたが、藤谷が当選し第六代村長に就任した。藤谷は「村づくりは人づくりから」を基本理念に、産業振興や観光開発に取り組んだが、平成二年四月入院先の帯広の病院で急逝した。在任わずか二年九か月であつた。村ではコミュニティセンターにおいて村葬を営み、生前の功績を讃えた。

ナウマン象記念館

昭和四十五年に発掘されたナウマン象化石の全身骨格は北海道開拓記念館（札幌市）に展示されているが、村でも五十四年にこのレプリカを購入し、コミュニティセンターの大ホールに仮展示していた。村ではかねてから学術施設とむらおこしの拠点を

兼ねて、レプリカなど関係資料を収容する記念館の建設計画を検討していた。

昭和六十年、ナウマン象発掘十五周年記念の学術講演会が開催され、これを機に記念館の早期建設を求める声が高まり、村では六十二年九月から総事業費四億三千万円を投じて、国道二二六号沿いに建設を開始した。翌年七月竣工し、八月二日開館記念式典が行われた。記念館は鉄筋コンクリート造り、面積九百八十七・四平方メートル、内部は主展示室、収蔵展示室、特別展示兼研修室からなっている。建物はナウマン象をかたどったユニークなデザインで、平成元年第一回北海道建築賞知事賞を受賞している。

記念館の駐車場横には特産物販売センターと公衆トイレが併設された。昭和六十三年六月、特産物販売センターで「レストランちゅうるい」を運営する忠類観光物産株式会社（忠類振興公社の前身）が設立された。資本金は千四百五十万円で、村民六十四人が株主となった。

持家住宅促進制度

過疎化対策として本村の定着人口を増やそうと、昭和六十三年から始まった制度。住宅建設のために借り入れた住宅資金にかかる利子を補給し、経費の負担軽減をはかり持家住宅建設の促進をはかった。

ふるさと七選

平成元年の開村四十周年を記念して「ふるさと七選」が村民の公募によって決定した。七選は「忠類ナウマン象記念館」「白銀台スキー場」「丸山からの展望」「共栄牧場とカシワの木」「元祖全道自作ソリ滑走選手権大会」「食用百合根」「災害のない村」。



ナウマン象記念館開館記念式典

ふるさと創生資金

ふるさと創生事業は、むらおこしや地場産業の育成など「自ら考え自ら実践する地域づくり」を助成するため全国の市町村に地方交付税で一律一億円を配分するもので、昭和六十二年に発足した竹下登内閣の目玉であった。平成元年、村では創生資金一億円の使途について募集したところ、住民・職員から七十五件のアイデアが集まった。村長の諮問機関であるふるさと創生会議は、温泉開発を含む観光開発、イベントやづくりなどのソフト関連事業の二点を答申した。この答申を経て、「観光案内板の設置（一千万円）」「ナウマン公園の整備（六千万円）」「温泉の開発調査（五百万円）」「人づくり基金の設置（二千五百万円）」に配分することが決まった。「人づくり基金の設置」は、三年度に定めた「誇れる村づくり奨励事業補助金交付要綱」にしたがい、村づくりや人づくりに関する行事や調査研究を行う団体・個人に補助金を出すこととし、講演会の開催、地域づくり海外派遣

研修、ナウマン全道そり大会に補助金を出している。

忠類ふるさと会

平成元年十一月二十一日、帯広市在住の忠類出身者の有志が「忠類ふるさと会」を設立した。親睦を深めるとともに外から忠類村を応援するという趣旨である。会員には郷土誌「ふるさと」や百合根など郷土の産品が配られた。これを皮切りに忠類ふるさと会は毎年回を重ねているが、七年には忠類まで足を伸ばし、アルコ236で開催した。



忠類ふるさと会設立総会

白銀台フェスティバル
夏の村民大運動会に
対して、平成二年三月
冬の運動会として始ま
った。白銀台スキー場
舞台にアルコレ、
ミニスキー・ジャンプ、
雪上むかで競争、雪像
コンクールなど、大人
と子どもが一緒に楽し
む行事となっている。





七代村長 吉田 一弘

吉田村政と 忠類村議会

[平成2年] 1990 → 1994 [平成6年]

吉田村政と村議会

藤谷村長の急死にともなう村長選は平成二年五月十五日に告示されたが、藤谷の片腕であった前助役の吉田一弘が無投票で当選し第七代村長に就任した。

吉田村長は「第三期総合計画」（平成三年度～十二年度）を住民参加のもとで策定しようと、村民三百名を対象にした「住民意識調査」を実施、村民代表者五十四名からなる策定委員会の検討を経て、三年二月に基本構想と基本計画が村議会で承認された。総合計画は「うるおいと安らぎのある個性豊かなふるさと」をキャッチフレーズに、時代に先駆けた独創的な村づくりが強調されている。

ナウマン温泉アルコ236

ふるさと創生事業のひとつであった温泉観光開発は、平成二年五月村内九か所で資源調査を行い、最も有望な丸山山麓で三年七月から温泉ボーリングを開始した。ボーリングは固

い岩盤に阻まれて難航したが、四年二月二十六日ついに待望の温泉が湧出した。水温二十六・七度、噴出量毎分約四四〇リットルのアルカリ性単純泉であった。村では「ナウマン温泉」と命名し、同年八月湧出地点にプレハブの入浴施設「健康ハウス」を建設した。南十勝に温泉が少ないこと、国道に近いこともあり、近隣町村からも多くの利用客が駆けつけた。温泉を持ち帰る「分湯」も好評であった。

村ではこの温泉を観光の目玉にするため、平成五年六月約十一億円を投じて、ナウマン象記念館の東隣に温泉宿泊施設の建設に着手した。施設は鉄筋コンクリート一部二階建て、面積三千四十五平方メートルで、丸山山麓で自噴する温泉をパイプラインで圧送した。六年八月一日オープンし、「ナウマン温泉アルコ236」と命名された。和洋室十八室には七十二人が宿泊可能で、八十人を収容できるレストランは一般客も利用でき、忠類観光の中核となっている。

メゾンあけぼの

村の単独事業としてあけぼの団地の一角に独身者用住宅八戸が建設された。1LDKながら十畳のリビングルームと六畳の寝室、浴室、バス完備で、入居者の平均年齢は二十六・一歳であった。

農畜産物食品加工施設

村農協が村の補助を受けて建設、平成四年十一月落成した。食品加工に必要な急速凍結乾燥機など三十一種の機材を備え、地域特産物の加工や新製品の開発に期待される。

丸山展望台

丸山（標高七〇メートル）の山頂付近に平成四年建てられた。国道三三六号が一直線に貫く忠類の街並や日高山脈の遠景、太平洋の壮麗な景色が眼下に広がり、忠類村の新しい観光施設となった。



学校給食センター

忠類振興公社の設立

平成五年ナウマン象記念館の周辺が管内第一号の「道の駅」に登録され、ナウマン公園とともに新しい観光資源となった。特産物販売センターで「レストランちゅうるい」を運営する忠類観光物産株式会社は同年十二月、村が千四百五十万円を出資して第三セクターの忠類振興公社となった。振興公社はナウマン温泉アルコ236の運営に当たるため、七月四月からレストランは喫茶部門だけを残り、十勝管内のイベントに関する情報や道路案内のほか、忠類村の農産物や特産品などを販売する夢街道レストハウス「忠類物産センター」に衣替えした。

村単独の給食センター

学校給食は、昭和四十四年から大樹・忠類学校給食組合が大樹町に建設した共同調理場から配送していたが、村内の配送先が学校統合により忠類小学校、忠類中学校のみとなり、児童・生徒の手に届くまで時間を



健康プラザ開所式

要することから、平成五年度末をもって同組合から離れ、忠類小学校前に村単独の給食センターを建設した。同センターは五年十月完成し、六年四月から「スーアの冷めない距離」での給食が実現した。

健康プラザ（忠類診療所）

昭和四十三年に建設された診療所は老朽化し医療器具も乏しいため、平成六年四月総工費一億六千万円をかけて診療所の新築に踏み切った。新しい診療所には新たに眼底検査室、内視鏡検査室が備えられ、広々とした待合室も設けられた。同年九月五日開所式を行い、健康プラザと名づけられた。

福祉バス

平成四年十月、お年寄りや身体の不自由な人たちの会合に役立てるために購入した。低床式のバスは四十人乗り。内部にはカラオケやビデオが備えられ、行楽にも利用でき、各種会合に活躍する。





八代村長 二川 邦男

二川村政と 忠類村議会

[平成6年] 1994 → 2002 [平成14年]

二川村政と村議会

吉田村長は平成六年五月、健康上の理由によって勇退し、後任には前助役の二川邦男が無投票で当選した。二川村長は、六年以来空席となっていた収入役を補充せず、十二年六月収入役を助役が兼掌する条例を制定した（施行は同年十月）。

二川村長は「第四期総合計画」（平成十三年度～二十二年度）の策定に当たり、「住民意識調査」や「住民懇談会」を実施、これをもとに十二年八月から村民代表五十七人の策定委員が五部会に分かれて検討し、十三年二月村長に答申、村議会において承認された。同総合計画は、「大地に愛され緑輝くやすらぎのふるさと」をキャッチフレーズに、農業生産力の増進、生活環境の整備、観光施設の整備、効率的な行政システムの確立などを掲げている。

行政改革

村は高齢化社会の到来や急激な社会経済の変化に対応するため、十年

振りに行政改革を断行した。平成七年十一月、役場内に行政改革推進本部を設置し、その下部組織として三つの検討部会を設置して、事務事業の見直し作業を進め、住民の代表からなる行政改革推進委員会の検討を経て、行政改革大綱を策定した。これにより補助金・委託金の整理合理化、公共施設管理運営の一部民間委託、情報化による行政サービスの向上、各種団体等の組織機構の見直し、経費節減と自主財源の見直しが八年度から実施された。

ところが平成十二年度以降、地方交付税が大幅な削減傾向にあることから、村は「行政評価」を取り入れて各種事業を見直し、行政のスリム化を断行することになった。十三年八月から各担当課において一次評価を開始し、その評価内容を役場内の「事務事業アセスメント委員会」で審査した。さらに十三年十一月、行政評価に対して様々な視点で意見を募る行政改革推進委員会の検討を経て、一部事業の廃止・縮小が実施された。

祭礼集団・忠類祭酔会

平成七年に発足した忠類神社の神輿を担ぐボランティア集団。同神社の神輿は昭和四十二年に奉納されたが、担ぎ手の不足で長らく途絶えていた渡御を復活した。九月十五日の秋祭りには近隣からも応援が駆けつけ、市中进行を繰り返す。

民放テレビ局開局

平成七年民放四局のテレビ放送中継施設を丸山山頂に建設、長年の電波過疎地帯からようやく脱出した。

どんとこい村祭り

平成八年十月第一回どんとこい村祭りがナウマン公園を会場に開かれ、村の内外から約二千人が参加した。ナウマン太鼓の演奏、特産物即売会、上尾市の物産販売、パークゴルフ大会、歌謡ショーなどが開かれる。



開村50周年記念式典・どんどこの村祭り

定住促進事業の開始

忠類村の人口は平成七年、ついに二千人を割った。この人口減に少しでも歯止めをかけようと、村は八年度から過疎地域活性化対策として定住促進事業を開始した。同事業は、結婚祝金、出産祝金、高校生等就学奨励金、定住促進奨励金、住宅建設等奨励金の五本立てで、このうち「定住促進奨励金」はUターンして忠類村に定住する人に五、二十万円の範囲で支給、住宅建設等奨励金は住宅を新築、増改築したり、障害者向けに改築したりした人に、新築の場合百万円を限度に費用(百万円以上)の十分の一を交付した。これは管内で最も進んだ内容として村の目玉事業となった。

忠類村土地開発公社は団地の造成に着手、昭和四十九年分譲の「しらかば団地」(四十二区画)に続き、平成二年「あけぼの団地」(二十四区画)の分譲、八年「せせらぎ団地」(三十五区画)の分譲を開始した。「せせらぎ団地」は村外在住者を中心に好調な売行きを示し、特に十二

年度は忠類村に住宅建設ラッシュが訪れ、住宅建設等奨励金が年度途中で底をつき、追加補正予算を組むほどであった。

平成十二年度末の住民登録人口は千八百五十八人となり、前年度末に比べて二十五人増加した。忠類村の人口増加は十九年ぶりのことで、定住促進事業の一定の成果であった。

しかし厳しさを増す財政事情から、行政評価の結果、平成十四年度から事業を縮小して継続することになった。



せせらぎ団地分譲開始

ちゅづるいまるごと 体験交流ツアー

村の定住促進事業の一環として、「忠類をもっとよく知ってもらおう」と平成九年に始まったのが「ちゅづるいまるごと体験交流ツアー」であった。

天馬街道

国道一三六号の未開通部、八尾町上豊似・浦河町上杵白間十二キロが平成九年、野塚トンネルの完成によって開通し、「天馬街道」と名づけられた。日高方面から帯広方面への道は「黄金道路」經由より約三十キロ短縮され、忠類村は新たな観光中継地点となった。

バオ君の登場

村のアイドル、ナウマン象の「バオ君」が登場したのは、平成九年のふるさと盆踊り大会。村職員が着ぐるみに入り、村のPRに役買っている。村内のイベントはもちろん、村外にも遠征する。



た。子ども会の交流がある上尾市民十八人を招き、三泊四日の日程で村内の農家やナウマン温泉アルコ236に宿泊して、農作業や乗馬・パークゴルフなどで村民と交流した。

平成十二年からは参加対象を道外在住者に拡大、二泊三日の日程で開催した。上尾市および神戸市などから十六名が参加、体験メニューには新たに炭焼き体験を加え、村森林組合の敷地内で出来上がった炭で焼肉パーティーを開いた。

忠類村観光協会の設立

平成八年三月二十九日、村や農協・商工会、森林組合などの各団体が中心となって忠類村観光協会が設立された。ナウマン象記念館やアルコ236、白銀台スキー場をはじめ、ナウマン全道自作そり大会などの近隣町村にない観光資源を背景に、年々その入り込みも伸びていることから設立を進めてきたものであった。

平成八年十月、観光協会は従来の「商まつり」と「産業まつり」を一本化して、第一回忠類どんとこい村祭りを開催した。特産物即売会、羊

毛加工実演会、パークゴルフ大会や歌謡ショーなどの催し物があり、現在まで続く忠類村の中心イベントである。

ふれあいセンター福寿

平成九年十二月、村の保健・福祉活動の拠点施設として、ナウマン温泉アルコ236横に「ふれあいセンター福寿」が開設された。鉄筋コンクリート平屋建て、床面積二千七百六十九平方メートルの規模で、総事業費は約十一億円であった。

同センターは「高齢者生活福祉センター」(デイサービス部門・居住部門)、「老人福祉センター」(在宅介護支援センター)、「異世代交流センター」の四つの機能を持っている。「異世代交流センター」にはコミュニティセン



ふれあいセンター福寿図書館

初のAET

平成八年九月、忠類村初のAET(英語指導助手)としてティビッド・スカット・ブルツクスさんが着任、中学校の英語指導のほか、村民を対象とした英会話教室を開き親しまれていたが、残念ながら九年九月不慮の事故で亡くなった。

台風五号による水害発生

平成十年九月十六日、超大型の台風五号が南十勝を襲い、大樹町では三百五十ミリの雨量を観測した。河川の増水によって国道二三六号線をはじめ道路の通行止めが相次ぎ、村道の路肩崩壊、河川の護岸決壊、がけ崩れのほか、農地の流失・埋没は四十戸で七十七ヘクタールに及んだ。



開村50周年記念式典

ターの図書室を移転し、学童保育施設も設けられ、「村民のふれあいの場・いこいの場」となっている。

平成元年に始まった「忠類村健康まつり」は、十年から「ふれあいセンターまつり」と名称を変え、同センターで実施されることになった。

開村五十周年記念式典

忠類村は毎年開村記念日の八月二十日に式典を実施してきたが、平成十一年は開村五十周年に当たることから、この日を盛大に祝おうと開村五十周年事業推進検討委員会の答申に基づき、祝賀式典をはじめ二十四の事業を行うことを決めた。公募で選ばれた記念スローガン「やさしさの足跡、ほほえみの未来」のもとに、村を挙げての記念行事が組まれた。

八月二十日、村関係者や来賓合わせて約二百人が出席、二川村長は「本日の開村五十周年を契機に、次の世代を担う子どもたちが来る二十一世紀に向けて夢と希望に満ちた素晴らしい理想郷をめざすことができよう一層の努力をいたす所存であります」と式辞を述べた。その後、

前忠類村農協組合長の小原吉雄に名誉村民の称号を授与、村の発展に貢献した十八人と二団体を表彰した。

式典に先立ち、明治二十七年「開拓の祖」岡田新三郎が初めてクワを入れた丸山山麓で、「忠類発祥の地」記念碑の除幕式が行われた。

開村五十周年記念式典

九月十二日の村民大運動会は開村五十周年記念運動会となり、終了後は忠類公園において村民六百名が参加して記念パーティーが開かれた。十月十七日にはナウマン象記念館前広場にナウマン象親子の巨大な生体模型が完成し、除幕式が行われた。開村五十周年を記念して、平成八年に編さんを開始した『忠類村史』が、十二年十二月に完成している。忠類村初の通史であり、四年半をかけた労作である。



忠類発祥の地記念碑除幕式

交通事故死ゼロ記録

昭和四十九年以来、忠類村内の交通事故死ゼロ記録が千日を超えたのは五回あり、平成五年八月から十年十一月まで一九四〇日を記録している。その後、十二年十月十六日から現在までゼロ記録が続き、最長記録を更新中である。





九代村長 遠藤 清一

遠藤村政と 忠類村議会

[平成14年] 2002 → 2006 [平成18年]

遠藤村政と村議会

二川村長の勇退にともない、平成十四年五月の村長選は前助役の遠藤清一が無投票で選ばれた。遠藤村長の就任と時を同じくして「平成の大合併」騒動が全国を席捲し、任期のほとんどは合併論議に費やされた。幕別町との合併を選択し、遠藤は最後の忠類村長となった。

平成十七年三月、村議会は定数を二減らし八とする条例を可決した。昭和四十八年以来、三十二年ぶりの改定であった。この定数による最初の選挙が十七年八月二十八日に実施されることになったが、現職議員九人（一人欠員）のうち一人が立候補を取りやめたため、候補者八人が無投票で再選された。

ごみの有料化

「ごみの減量化」「ごみの分別徹底」を目指す南十勝三町村複合事務組合では、大樹町が平成十四年度、広尾町が十五年度からごみの有料化を実施していたが、忠類村でも十六

年度から有料化に踏み切り、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「燃やせないごみ」に対応する三種類の指定ごみ袋を販売し、これまで「燃やせないごみ」として排出されてきた廃プラスチック類は資源ごみに分類された。指定ごみ袋の種類と料金は大樹・広尾両町と同額で、一枚の料金は十リットル二十円、二十リットル三十円、三十リットル五十円、四十五リットル七十円とし、資源ごみ、ボラティアアごみ、処理施設への自己搬入ごみは無料とした。

高規格幹線道路の建設

高規格幹線道路帯広・広尾自動車道は、帯広市から十勝南部圏を經由して広尾町にいたる全長八十キロメートルの自動車専用道路で、平成十八年三月までに帯広・幸福間三十キロメートルが供用開始になった。

しかし忠類村を中心とする管内の住民有志は平成十三年六月、「十勝の高規格道路を考える会」を設立し、「費用対効果が不明なうえ、自然破壊や既存国道沿いの商店の経済損失が懸念される」と計画反対を打ち出

ナウマン象発掘跡に 歌碑建立

平成十四年十月、ナウマン象発掘跡地の整備が行われ、産状模型の展示パネルと歌碑、案内板が設置された。歌碑には寄付者のひとり故池守清吉さんの一首「とほつよのあやめのいけのみなそのきさのむくろにつとふひとひと」が刻まれている。

ダーツの旅

日本テレビのバラエティ番組「一億人の大質問!?笑ってコラえて」の看板コーナー「日本列島ダーツの旅」に忠類村が当たり、平成十七年一月下旬番組スタッフが村取材、三月九日の放送では百合根の丸蒸し、シカの心臓やローズを使った料理が紹介された。



閉村式

した。忠類村議会も十四年三月、全会一致で「建設見直しを求める意見書」を可決し、帯広空港周辺以南は既存国道を改良、高規格道路などの公共事業見直しで節約される財源を地方交付税に振り向けるなどを求めた。この意見書は公共事業の在り方に一石を投じたが、村内では建設の賛否をめぐり両派が盛んに活動を展開した。

平成十六年九月、村議会はコスト削減をはじめとする道路整備の改善がはかられたことから、意見書提出の意義はあつたと判断、活力ある地域づくりや地方の活性化に役立つ道路網整備、国道など既存道路と一体化した整備体系、優良農地保存、建設費の抑制などの配慮を求めて、自動車道の整備推進を盛り込んだ意見書を採択した。

忠類村の閉村

「平成の大合併」の波は、管内一小さな自治体、忠類村にも押し寄せてきた。忠類村が本格的に合併の検討を始めたのは平成十三年度のことであつた。それから四年間、村の将

来について真剣な議論が交わされ、そして断腸の思いで五十七年の歴史に幕を閉じ、新しい幕別町として再出発することを選択したのである。十八年二月六日、新町がスタートした。「道の駅忠類」を新築し、忠類は新幕別町の「南の玄関」という新しい役割を担うことになった。



新しい道の駅・忠類

忠類村閉村式

幕別町との合併をひかえて、平成十八年一月二十五日村の閉村式がコミュニティセンターで開かれた。式典には村民や関係者二百五十人が出席、遠藤村長・杉坂村議会議長がステージ上の村旗を箱に納めて、五十七年の村の歴史に幕を閉じた。

切手シート

村観光協会は平成十八年一月シール付き切手シート「ありがとう忠類村」を発売、図柄は「温泉に入るナウマン象イラスト」「ナウマン象記念館の全景写真」の二種類。これが大好評となり、二月に再発売している。

